

**あなたの市町村で！！
飼料も含めた地域計画を策定しませんか**

飼料も含めた策定のポイント（未定稿）

地方自治体向け
Ver.2.7 8月26日時点

農林水産省飼料課

目次

地域でこんな問題をかかえていませんか？	P. 3
飼料も含めた地域計画を策定するメリット	P. 4
【参考】飼料作物を生産するメリット	P. 5
具体的には何をしたらいい？	P. 6～8
記載例 はじめに	P. 9～10
2.（2）地域農業現状と課題 ポイント	P.11
2.（3）地域における農業の将来の在り方 ポイント	P.12～13
3.必要な措置 ポイント	P.14
任意記載事項 ポイント	P.15
4.地域の農業を担う者一覧、5.農業支援サービス事業者一覧 ポイント ...	P.16
【参考】地域計画の実現に向けた支援・取組	P.17
【参考】地域計画策定推進緊急対策事業	P.18
飼料も含めた地域計画担当窓口	P.19

地域でこんな問題をかかえていませんか？

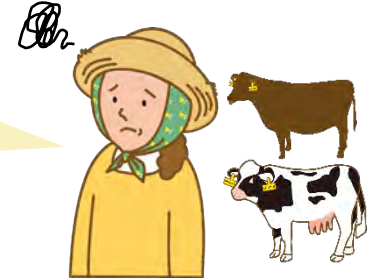


耕種農家

国産飼料を使いたいけど、飼料生産まで手が回らない。
飼料作物を作る農地がない。

これ以上手間のかかる作物の生産が難しい。

農地の担い手が足りず、農地の維持が困難。
このままでは耕作放棄地が増えてしまう。



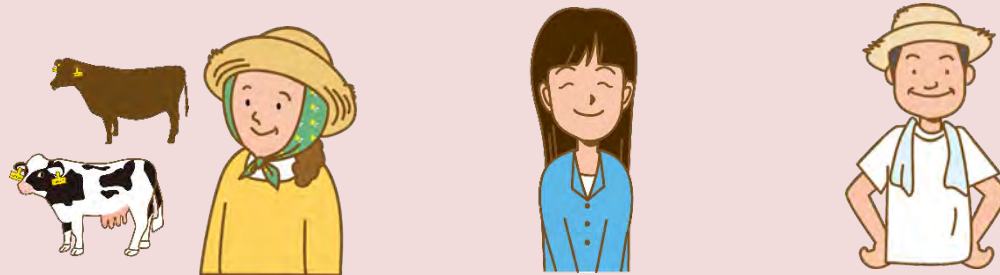
畜産農家



市町村

ポイント

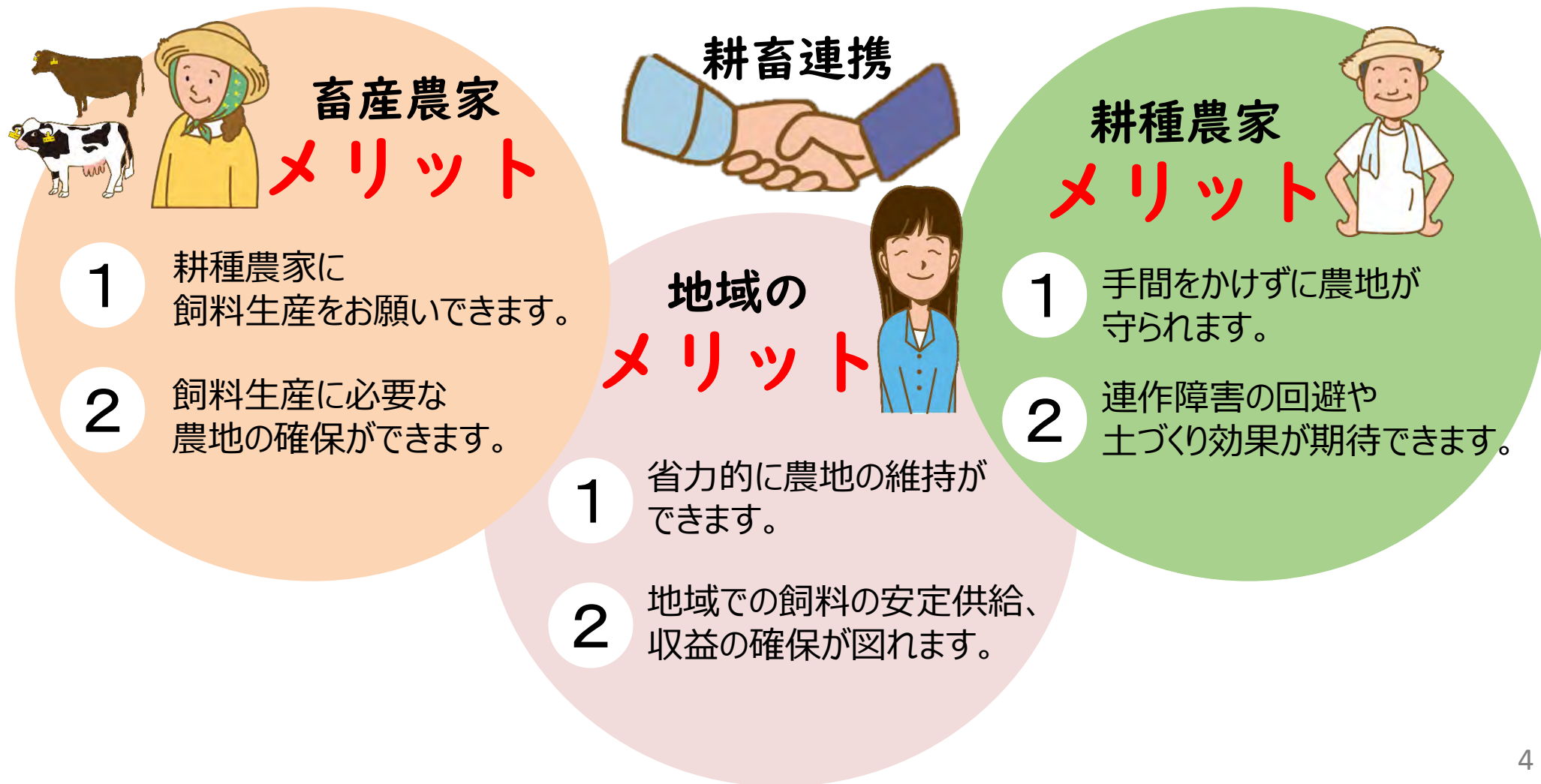
飼料も含めた地域計画を策定することで
解決の糸口になるかもしれません



飼料も含めた地域計画を策定するメリット

地域計画では地域の10年後の農地利用の在り方を考えます。

飼料作物は手間をかけずに生産できるため、省力的に農地を守ることができます。



【参考】飼料作物を生産するメリット

飼料作物共通

メリット

手間がかかりません！

【出典】水稲・大豆：農産物生産費統計（H28）（大豆は田）
青刈りとうもろこし・牧草・ソルガム：畜産物生産費統計（H30）（牧草はイタリアンライグラス、ソルガムはソルゴー）
子実とうもろこし：農業経営研究60（4）：41-46

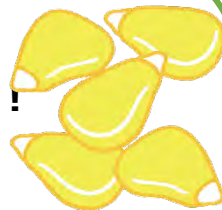
【10aあたりの労働時間（時間/10a）】

水稲	大豆	青刈りとうもろこし	子実とうもろこし	牧草	ソルガム
23.8	7.5	2.67	1.9	4.78	5.19

子実とうもろこし

メリット1

労働生産性が高い！



メリット2

輪作に組み込むことで
ほ場の物理性の改善や
連作障害防止になります！

メリット3

茎葉部分を緑肥にできます！

ポイント

汎用コンバインで収穫できます！
（アタッチメント交換必要）

青刈りとうもろこし

メリット1

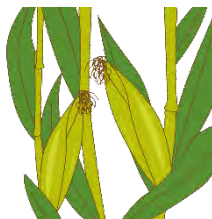
労働生産性が高い！

メリット2

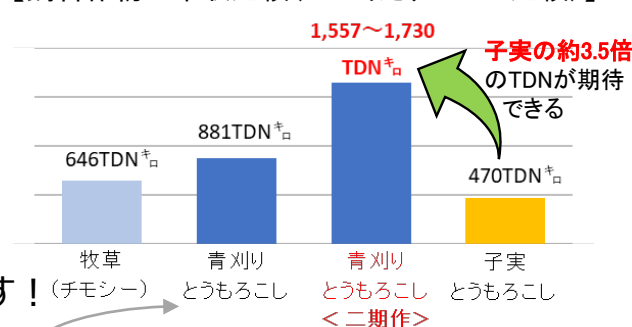
輪作に組み込むことで
ほ場の物理性の改善や連作障害防止になります！（チモシー）

ポイント

栄養価が高く畜産農家からのニーズが高い作物です！



【飼料作物の単収比較（10a当たりのTDN比較）】



【出典】：農林水産省「作物統計」、
中央畜産会「日本標準飼料成分表」等から推計
※TDN：家畜が消化できる養分の総量。カロリーに近い概念。

エンバク

メリット1

根が深く張るため
ほ場の物理性を改善します！

メリット2

一部品種でセンチュウ抑制効果※が期待できます！

（※キタネグサレセンチュウ、サツマイモネコブセンチュウに効果）

メリット3

初期生育が旺盛なため
雑草抑制効果が期待できます！

ソルガム

メリット1

根が深く張るためほ場の物理性を改善します！

メリット2

一部品種でセンチュウ抑制効果※が期待できます！
（※キタネコブセンチュウ、サツマイモネコブセンチュウに効果）

メリット3

獣害を受けにくい作物です！

メリット4

夏枯れ・台風に強い！

具体的には何をしたらいい？

事前準備

話し合い

地域計画への記載

① 地域計画の話し合いに畜産農家や飼料生産組織（コントラクターやTMRセンター）などにも参加してもらいましょう！

→ 積極的に参加を呼びかけましょう！
その際、理解醸成にチラシを活用ください。

→ 技術的な助言が必要であれば
飼料会社、種苗会社、スマート農業関連会社、
農機メーカーなどに参加いただくことも考えられます。



参加してもらおう



畜産農家

飼料生産組織

など

必要に応じて参加してもらおう



飼料会社



種苗会社



スマート農業
関連会社



農機メーカー など

コントラクター…飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織

TMRセンター…粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料（Total Mixed Ration）を製造し農家に供給する施設

具体的には何をしたらいい？

事前準備

話し合い

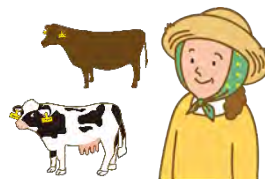
地域計画への記載

② 飼料を生産するメリットについて話し合いましょう！

→地域計画策定に向けた地方自治体の取組を支援しています。17ページをご覧ください。

飼料を生産するメリットは16ページをご覧ください。

飼料生産者は、以下の方を想定しています。



畜産農家



飼料生産組織



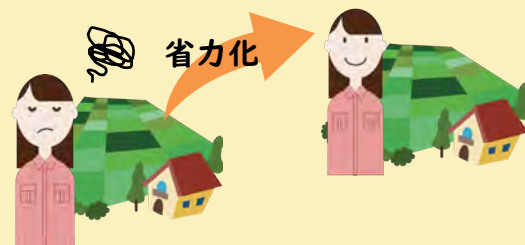
耕種農家



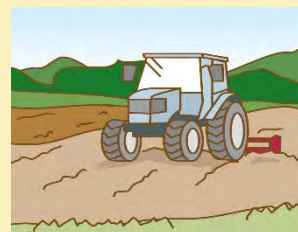
ポイント

今後、飼料生産を担う耕種農家は例えばこのような方を想定しています。

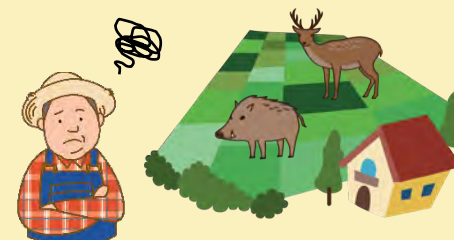
☑省力的に農地の維持・規模拡大をしたい方



☑連作障害の回避や土づくりに取り組みたい方



☑食用作物の鳥獣被害に悩む方



そういった方に飼料生産を行うメリットを知ってもらいましょう。

具体的には何をしたらいい？

事前準備

話し合い

地域計画への記載

③ 飼料生産～供給まで誰がどう行うのか話し合しましょう！

飼料の生産～供給の話し合い

☑どこに需要があるか



地域内に需要がない場合は
地域外への供給も検討しましょう。

☑需要者が求める作物や品質など是何か

ポイント

飼料は品質が重要！
泥やカビが混入していると
乳量の減少・流産等で経営に
影響を及ぼす可能性があるよ。



☑どこで誰が生産するか

☑誰が作業を行うか



ポイント

飼料生産作業が困難な場合は、
飼料生産組織などへの外部化する
方法も考えられます。

☑誰がサイレージ化、加工、保管、運搬など
をするか

TMRセンターに依頼するか
粉碎などの加工を誰がするか
などを検討しましょう。



(☑堆肥の供給について)

④ 地域計画に飼料生産者や供給先となる畜産農家などを記載しましょう！

→ **記載例** を作成しました。

NEXT

次のページ以降を
ご覧ください！

記載例 はじめに

飼料も含めた地域計画を策定しうる地域として4つの類型を想定してみました。
4つの類型ごとに記載例を作成しています。

※あくまで4類型は例であり、実際は類型が複数当てはまる場合もあります。

	想定される地域の例	概要	略称
1	近傍に畜産の生産地がある地域	市町村内や近隣の市町村に 畜産の盛んな 地域があり、堆肥と牧草の交換が進んでいる地域等の耕畜連携の取組が進んでいる 市町村 。	畜産近傍 
2	畑地化に適した地域	面的なまとまりをもって 水田の畑地化を目指す市町村 や、 飼料生産に適した 水はけのよい畑地や暗渠等の整備された 畑地を含む市町村 。	畑地化 
3	農地の省力的管理が望まれる地域	労働力が減少する中で、限られた労働力を有効活用するため、飼料作物を導入し、 農地の管理・維持を進める市町村 。	省力的管理 
4	中山間地域	中山間地域の農地を活用し、 飼料作物の栽培 や畜産農家と連携して 放牧を進める市町村 。	中山間 



地域がどの類型に当てはまるのか考えてみよう！

記載例 はじめに

飼料について、記載する箇所はこちらです。

必須事項
任意事項

1 ページ目

策定年月日	令和〇年〇月〇日
更新年月日	令和〇年〇月〇日 (第〇回)
目標年度	令和〇〇年度
市町村名 (市町村コード)	〇〇市 (〇〇〇〇〇)
地域名 (地域内農業集落名)	〇〇地区 (A集落、B集落……………)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	〇〇ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	〇〇ha
② 田の面積	〇〇ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	〇〇ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	〇〇ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	〇〇ha
(参考) 区域内における〇オ以上の農業者の農地面積の合計(※年齢は地域の実情を踏まえて記載)	〇〇ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	〇〇ha
(備考) 遊休農地〇〇ha(うち1号遊休農地〇〇ha、2号遊休農地〇〇ha) ※は、〇〇市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

2 ページ目

(2) 地域農業の現状と課題

・今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が、A集落では〇ha、B集落では〇haと多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
・担い手が利用する農地面積の団地数は平均〇箇所、〇aであり、集約化が必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・〇〇を主要作物としつつ、地域の特産物である〇〇を段階的に有機農業に切り替え、団地化を形成する。併せて飼料作物については、青刈りとうもろこしや牧草の生産拡大及び団地化に取り組む。
・A集落は、認定農業者a法人、b法人、c法人に、B集落はd法人に農地の集約化を進め、集約化が困難な農地は、生産組織E法人に作業委託を行う。
さらに地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れるとともに、農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、〇〇法人、集落営農法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	〇〇%	将来の目標とする集積率	〇〇%
--------	-----	-------------	-----

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、〇箇所、平均〇a(令和〇年度時点)
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和〇〇年度)

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 ページ目

3 農業者及び区域間の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置(必須項目)

(1) 農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心とした農地の集積・集約化を進めるため団地面積の拡大を図りつつ、新規就農者向けの小規模圃場の団地化を図り、農地バンクを通じて集団化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組
畦の整え、暗渠排水などのほ場整備を実施する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成しているため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる堆肥散布、播種、収穫作業については、作業委託を行う法人に委託を進める。F種苗会社からの技術指導を受け、生産を拡大させる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください。)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
① 特に山間部に隣接し、鳥獣被害被害が深刻なA集落では、被害を避けつつ牧草の生産を進める。 B集落では、2種畜連携協議会を中心として青刈りとうもろこし等を生産。G株式会社(TMRセンター)で調製の上、飼養を行う法人など域内の畜産法人に供給する。 C集落で生産された青刈りとうもろこしは、県内の飼料メーカー等と契約し、地域外への供給を進める。 (地域内での飼料作物の生産は現状●ha、目標●ha)				

4 ページ目

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和〇〇年度)			備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	
認定	農事組合法人 a	水稲、麦	30ha	—	水稲、麦	50ha	—	目標地図上の表示
認定	〈株〉b	水稲	30ha	10ha	水稲、大豆	45ha	10ha	b
認定	c(株)	飼料作物(青刈りとうもろこし)	13ha	—	飼料作物(青刈りとうもろこし等)	15ha	—	c 畜産(酪農)
認定	d(株)	飼料作物(青刈りとうもろこし等)	80ha	—	飼料作物(青刈りとうもろこし等)	80ha	5ha	d
サ	e(株)	耕起、播種、収穫等(飼料作物(青刈りとうもろこし))	—	5ha	耕起、播種、収穫等(飼料作物(青刈りとうもろこし等))	—	15ha	e 飼料生産組織
計			159ha	15ha		199ha	30ha	

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名(氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	E株式会社	堆肥散布、播種、収穫等	飼料作物(青刈りとうもろこし)
2	F種苗会社	堆肥散布、播種、収穫等に関する技術指導	飼料作物(青刈りとうもろこし)
3	G株式会社	TMRの調製	飼料作物(青刈りとうもろこし)

6 目標地図(別添)のとおり

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	50	うち計画同意者数(人・%)	45 (90%)
-------------	----	---------------	----------

※ここでの必須・任意事項は飼料も位置付けた地域計画を策定するための必須、任意事項であり、地域計画全般の必須・任意事項ではありません。

記載例 2. (2) 地域農業現状と課題 ポイント

2ページ目

(2) 地域農業の現状と課題

- ・今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が大きい農地の受け手の確保が必要。

必須事項 利用する農地面積の団地数は平均○個所、○aであり、集約化が必要。

飼料に関する現状と課題を記載しましょう。

ポイント!

- ✓ 耕畜連携協議会が設立されている場合はこちらに記載しましょう。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産・栽培方法については、必須記載事項)

チェック!

類型ごとに記載しましょう。記載例はこちら。

畜産近傍



飼料について、地域内の畜産農家とともに設立したZ耕畜連携協議会の下、生産がわずかに増えているものの、畜産農家と耕種農家との連携は道半ばで更なる連携強化が必要

畑地化



A集落では既に畑地化が進展している一方で、B集落は、水路の維持が年々困難になっており、今後、水田の畑地化やそれに伴う排水対策が必要。

省力的管理



特にA集落及びB集落では、平地で大区画化された好条件の農地が多いものの、担い手が不足し、今後の農地の受け手の確保が課題。

中山間



特に中山間地域である傾斜地の広がるA集落及び島しょ部のB集落は、年々、耕作放棄地が増加しており、農地の維持が困難。

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

記載例 2. (3) 地域における農業の将来の在り方 ポイント

2ページ目

(2) 地域農業の現状と課題

- ・今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が、A集落では少ない農地の受け手の確保が必要。
- ・担い手が利用する農地面積の団地数は平均〇〇%である。
- ・飼料については、地域内の畜産農家とともに設立した〇〇耕畜連携協議会の下、生産が確かに増えているものの、畜産農家と耕種農家との連携は道半ばで、更なる連携強化が必要。

前のページをご覧ください。

ポイント!

- ✓ 飼料生産を取り組む旨を記載しましょう。
- ✓ 飼料作物名を記載できる場合は記載しましょう。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項（表））

- ・ **必須事項** 〇〇を主要作物としつつ、地域の特産物である〇〇を段階的に有機農業に切り替え、団地化を形成する。併せて飼料作物については、青刈りとうもろこしや牧草の生産拡大及び団地化に取り組む。
- ・ **任意事項** A集落は認定農業者 a 法人、b 法人、c 法人に、B 集落は d 法人に農地の集約化を進め、集約化が困難な農地は、生産組織 E 法人に作業委託を行う。
さらに地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れるとともに、農業を担う者を募り、地域外から利用する仕組みの整備を進める。

ポイント!

- ✓ 外部化する場合はこちらに記載しましょう。

次のページをご覧ください。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針		
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手（認定農業者、〇〇法人、集落営農法人）への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。		
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標		
現状の集積率	〇〇%	地域の实情に応じて記載してください。
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標		
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、〇個所、平均〇a（令和〇年度時点） 団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。（令和〇〇年度）		
※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。		

記載例 2. (3) 地域における農業の将来の在り方 ポイント

2ページ目

(2) 地域農業の現状と課題

- ・今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が、A集落では〇ha、B集落では〇haと多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- ・担い手が利用する農地面積の団地数は平均〇団地/〇haと少ない。
- ・飼料については、地域内の畜産農家とともに設置した耕畜連携協議会の〇haが確保されているものの、畜産農家と耕種農家との連携は道半ばで、更なる連携強化が必要。

前のページをご覧ください。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・〇〇を主要作物としつつ、地域の特産物である〇〇を段階的に有機農業に切り替え、団地化を形成する。
- ・併せて飼料作物については、青刈りとうもろこしや牧草の生産拡大及び団地化に取り組む。
- ・A集落は、認定農業者 a 法人、b 法人、c 法人に、B集落は〇法人に農地を委託している。集約化が困難な農地は、生産組織 E 法人に作業委託を行う。
- ・〇haの農地以外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れるとともに、農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

必須事項

- ・A集落では・・・
- ・B集落では・・・

飼料生産に関する取組を記載しましょう。

チェック!

類型ごとの記載例はこちら。

畜産近傍



- ・地域内の c 畜産法人と耕畜連携の取組を進める。

省力的管理



- ・担い手が不足していることから青刈りとうもろこし等省力的な飼料生産を進め、地域の農地の維持を図る。
- ・キャベツ等の高収益作物の生産を行いつつ、省力的な管理が可能な青刈りとうもろこしを輪作体系に組み込む。

畑地化



- ・整備した畑地で、麦・大豆、野菜等の高収益作物、青刈りとうもろこし等の飼料作物の輪作を推進する。
- ・連作障害防止のため青刈りとうもろこしを生産する。

中山間



- ・傾斜地の農地で放牧を実施する。

3ページ目

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置(必須項目)

(1) 農用地の集積・集団化の取組

担い手を中心とした農地の集積・集約化を図る。農地バンクを活用し、農地バンクを通じて集団化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の賛付意向を踏まえる。

地域の実情に応じて記載してください！
ポイント！

(3) 基盤整備事業への取組

任意事項

✓ 畔の撤去、暗渠排水などのほ場整備をする場合は記載しましょう。

畦の撤去、暗渠排水などのほ場整備を実施する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

任意事項

作業の効率化が期待できる堆肥散布、播種、収穫作業については、作業受託を行うE法人に委託を進める。F種苗会社からの技術指導を受け、生産を増大させる。

ポイント！

✓ 外部化する場合はこちらに記載しましょう。

ください。)

④輸出

☒ ⑥耕畜連携

⑤果樹等

⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ① 特に山間部に隣接し、鳥獣被害が深刻なA集落
- ② 地域内の農地には、飼料の供給先である畜産法人の家畜排せつ物由来の堆肥を散布することで、減肥料を図る。
- ③ A集落では、Z耕畜連携協議会を中心として青刈りとうもろこし等を生産。G株式会社(TMRセンター)で調製の上、酪農も行うC法人など域内の畜産法人に供給する。
- B集落で生産された青刈りとうもろこしは、県内のH飼料メーカー等と契約し、地域外への供給を進める。
- (地域内での飼料作物の生産は 現状●ha、目標●ha)

次のページをご覧ください。

3ページ目

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積・集団化の取組

担い手を中心とした農地の集積・集約化を進めるため団地面積の拡大を図りつつ、新規就農者向けの小規模圃場の団地化を図り、農地バンクを通じて集団化を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。

(3)基盤整備事業への取組

畦の撤去、暗渠排水などのほ場整備を実施する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内(外)の農業関係者(農業者、農協、農会、農業法人、農業関係者等)と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組む。

(5)農業

作業

前のページをご覧ください。

- ✓ 鳥獣被害防止のために飼料を生産している場合や堆肥を利用している場合はチェックをしましょう。

ポイント!

- ✓ 飼料生産をしている場合は、「⑨耕畜連携等」にチェックして、取組内容を記載しましょう。
- ✓ 畜産農家が自身で飼料生産・利用を行う場合もこの項目は含みます。

以下、任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください。)

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- 特に山間部に隣接し、鳥獣害被害が深刻なA集落では、被害を受けづらい牧草の生産を進める。
- 地域内の農地には、飼料の供給先である畜産法人の家畜排せつ物由来たい肥を散布することで、減肥料を図る。

必須事項

- A集落では、Z耕畜連携協議会を中心として青刈りとうもろこし等を生産。G株式会社(TMRセンター)で調製の上、酪農も行うC法人など域内の畜産法人に供給する。B集落で生産された青刈りとうもろこしは、県内のH飼料メーカーとの契約するなど、地域外への供給を今後検討。(地域内での飼料作物の生産は現状●ha、目標●ha)

ポイント!

- ✓ 選択した取組の内容を記載しましょう。
- ✓ 「⑨耕畜連携等」にチェックした場合は、飼料作物の現状面積と目標面積を記載しましょう。

記載例 4.地域の農業を担う者一覧、5 農業支援サービス事業者一覧 ポイント

4ページ目

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

ポイント!

✓ 地域内の農業を担う者に飼料生産者を記載し、目標地図に記載しよう!

地域の実情に応じて記載してください。

		現状		10年後 (目標年度:令和○年度)					
		経営面積	作業受託面積	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考		
		6ha	—	56ha	—	a			
認識	b	水稻	30ha	10ha	水稻、大根	45ha	10ha	b	
認識	c(株)	飼料作物(青刈りとうもろこし)	13ha	—	飼料作物(青刈りとうもろこし等)	15ha	—	c	畜産(酪農)
認識	d(株)	飼料作物(青刈りとうもろこし等)	80ha	—	飼料作物(青刈りとうもろこし等)	80ha	5ha	d	
サ	e(株)	耕起、播種、収穫等(飼料作物(青刈りとうもろこし))	—	5ha	耕起、播種、収穫等(飼料作物(青刈りとうもろこし))	—	15ha	e	飼料生産組織
計			159ha	15ha		196ha	30ha		

必須事項

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

任意事項

番号	事業体名(氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	E株式会社	堆肥散布、播種、収穫等	飼料作物(青刈りとうもろこし)
2	F種苗会社	堆肥散布、播種、収穫等に関する技術指導	飼料作物(青刈りとうもろこし)
3	G株式会社	TMRの調製	飼料作物(青刈りとうもろこし)

ポイント!

✓ 備考欄には「畜産農家」「飼料生産組織」と記載しましょう。

ポイント!

✓ 外部化する場合はこちらに記載しましょう。

6 4目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	50	うち計画同意者数(人・%)	45	(90%)
-------------	----	---------------	----	-------

【参考】地域計画の実現に向けた支援・取組（R6予算概算決定、R5補正）

【市町村による地域計画の策定支援】

1. 地域計画策定推進緊急対策事業：14億円

- ①市町村推進事業
話し合いをコーディネートする**専門家の活用**などを支援
- ②農業委員会推進事業
目標地図の素案作成を支援
- ③都道府県推進事業
説明会及び研修会の開催等の取組を支援

2. 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)：84億円の内数 中山間地域等対策(最適土地利用総合対策)：R5補正5億円の内数 **中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援**

【農地バンクを活用した農地の集約化】

1. 機構集積協力金交付事業：36億円

(うち令和5年度補正予算30億円)

地域のまとまった農地（地域計画において受け手が位置付けられていない農地も含む）の**農地バンクへの貸借・農作業受委託により、農地の集積・集約化に取り組む地域を支援**

2. 固定資産税の特例

所有する農地全てを農地バンクに貸付けた場合は1/2に軽減

3. 農地中間管理機構事業：40億円

農地バンクによる農用地利用集積等促進計画の作成や農地相談員の活動により担い手に集積・集約化する取組などを支援

※ 令和7年度から原則、農地バンク経由のみでの農地の権利設定が本格的にスタート

【農業委員会による農地利用の最適化】

1. 農業委員会交付金：47億円

農業委員会の職員の設置等の**基礎的経費を支援**

2. 機構集積支援事業：27億円の内数

都道府県農業会議による**目標地図の素案作成等の巡回サポートの取組**を支援

3. 農地利用最適化交付金：46億円

農地利用最適化推進委員等による**農地利用の最適化活動に要する経費**を支援（タブレット通信費等の事務費を含む）

【目標地図の実現に向けた支援】

目標地図の実現を推進する観点から、地域計画策定区域、目標地図に位置付けられた者を対象とした各種補助事業との関連付け

1. 農地利用効率化等支援交付金：11億円

目標地図に位置付けられた者の農業用機械・施設の導入を支援

2. 集落営農活性化プロジェクト促進事業：3億円

目標地図に位置付けられた集落営農の経営発展を支援

3. 担い手確保・経営強化支援事業：R5補正23億円

目標地図に位置付けられた担い手の経営発展や新たな担い手の育成を支援

4. 農地耕作条件改善事業：198億円の内数

地域計画の区域内のきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物転換等のための取組を支援

5. 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ：121億円の内数

地域計画の区域内の集出荷貯蔵等の産地の基幹施設の導入を支援

6. 新規就農者育成総合対策のうち経営開始資金など：

121億円の内数、R5補正35億円の内数

目標地図に位置付けられた新規就農者の経営開始や機械・施設等の導入を支援

7. 畑作物産地形成促進事業：180億円の内数

目標地図に位置付けられた農業者の低コスト生産等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を支援

【参考】地域計画策定推進緊急対策事業

【令和6年度予算概算決定額 1,359（799）百万円】

＜対策のポイント＞

高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、**農業者等による話し合いを踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に必要な取組を支援**します。

＜政策目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割） ※令和6年度以降の政策目標については、今後検討

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 市町村推進事業

地域計画の策定に向けた市町村の以下の取組を支援します。

- ① **協議の実施・取りまとめ**
話し合いをコーディネートする専門家の活用、協議内容の取りまとめ等
- ② **地域計画案の取りまとめ**
協議の結果を踏まえた地域計画案の作成、関係者への説明等
- ③ **地域計画の公告・周知**
関係者、地域住民への周知等

2. 農業委員会推進事業

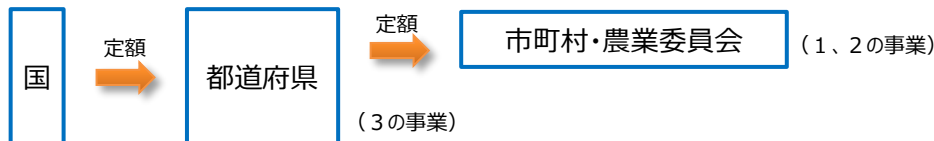
地域計画の策定における農業委員会による**目標地図の素案の作成**の取組を支援します。

3. 都道府県推進事業

地域計画の普及・推進に向けた都道府県の以下の取組を支援します。

- ① 市町村等への説明会や研修会の開催等
- ② 市町村等の取組への助言・指導

＜事業の流れ＞



協議の実施・取りまとめ

（農業者、市町村、農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区など幅広い関係者が参加し、取りまとめ）

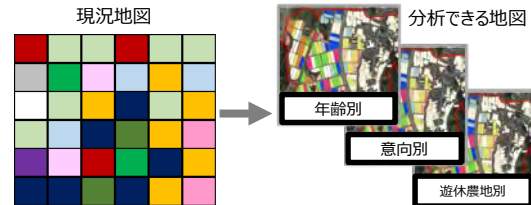


農業上の利用が行われる区域



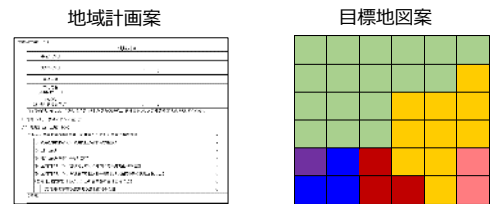
目標地図素案の作成

（農業委員会は、現況地図を基に受け手ごとに集約化に向けた調整をできる限り実施）



地域計画案の取りまとめ

（市町村は、農業委員会から提出のあった目標地図の素案を踏まえ、地域計画の案の作成）



地域計画の公告・周知

【お問い合わせ先】経営局経営政策課（03-6744-1760） 18

飼料も含めた地域計画担当窓口

国産飼料担当者

北海道農政事務所 生産経営産業部 生産支援課酪農・畜産G 電話番号 011-350-7656	北陸農政局生産部 畜産課 電話番号 076-232-4317 (直通)	中国四国農政局生産部 畜産課 電話番号 086-224-9412 (直通)
東北農政局生産部 畜産課 電話番号 022-221-6198 (直通)	東海農政局生産部 畜産課 電話番号 052-223-4625 (直通)	九州農政局生産部 畜産課 電話番号 096-211-9111
関東農政局生産部 畜産課 電話番号 048-740-0414 (直通)	近畿農政局生産部 畜産課 電話番号 075-414-9022 (直通)	内閣府沖縄総合事務局農林水産部 生産振興課 電話番号 098-866-1653 (直通)
農林水産省 畜産局飼料課 電話番号 03-6744-2399 (直通)		

地域計画担当者

北海道農政事務所生産経営産業部 担い手育成課 電話番号 011-330-8809 (直通)	北陸農政局経営・事業支援部担い手育成課 電話番号 076-232-4318 (直通)	中国四国農政局経営・事業支援部担い手育成課 電話番号 086-224-9414 (直通)
東北農政局経営・事業支援部担い手育成課 電話番号 022-221-6241 (直通)	東海農政局経営・事業支援部担い手育成課 電話番号 052-715-5191 (直通)	九州農政局経営・事業支援部農地政策推進課 電話番号 096-300-6316 (直通)
関東農政局経営・事業支援部担い手育成課 電話番号 048-740-0384 (直通)	近畿農政局経営・事業支援部担い手育成課 電話番号 075-414-9017 (直通)	内閣府沖縄総合事務局農林水産部経営課 電話番号 098-866-1628 (直通)
農林水産省 経営局経営政策課 電話番号 03-6744-1760 (直通)		